

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 11 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 1 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 25 日 午後 3 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14,758,000 11,806,400	一括	2,951,600	67,779	0
1	9,071,000				
2	5,687,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富谷市日吉台三丁目 |
| | 地 番 | 15番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 267.78平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富谷市日吉台三丁目15番地2 |
| | 家屋 番号 | 15番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階62.29平方メートル
2階61.46平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月11日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富谷市日吉台三丁目 |
| | 地 番 | 15 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 267.78 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富谷市日吉台三丁目 15 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 15 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 62.29 平方メートル
2 階 61.46 平方メートル |



令和 6年(ケ)第 163号
令和 6年12月 3日受理
令和 7年 1月 15日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 内 藤 和 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 富谷市日吉台三丁目 |
| | 地 番 | 1 5 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 7. 7 8平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富谷市日吉台三丁目 1 5 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 5 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2. 2 9平方メートル
2 階 6 1. 4 6平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 物件 1 について

物件 1 は、物件 2 の敷地であり、北東側で黒川郡富谷町（現富谷市）所有の 3 7 番公衆用道路（市道「日吉台 9 - 5 号線」－建築基準法第 4 2 条 1 項 1 号道路）と接している。

本土地上に本件所有者が所有するカーポートが存する。

■ 物件 2 について

本建物の屋根に本件所有者が所有する本建物に付合したソーラーパネルが存する。

本件所有者の妻 B によると平成 1 3 年頃にリビングダイニング西側和室部分を東側のリビングダイニングと一体にリフォームしたとのこと、また、東日本大震災で玄関部分が損傷したため、その頃に現在の状態にリフォームしたとのことである。

上記物件 1 土地上に本件所有者が所有するスチール製物置（動産）が 1 基存する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (所有者の妻)	私は本件所有者の妻です。本件所有者は、単身で別所に居住しているため、本日は立ち会いが出来ないので、私が代わって説明します。 物件2の建物には、私達家族が居住しております。 物件2の建物は、平成4年6月に建築したもので、その後、平成13年頃にリビングダイニング西側にあった和室部分を改修し、東側のリビングダイニングと一体にしました。また、東日本大震災で玄関部分が損傷したため、その頃に現在の状態にリフォームしました。それ以降に増改築等をしたところはありません。 使用していて支障があるところはありません。 この建物はオール電化で、屋根に設置してある太陽光パネルは本件所有者の所有です。 物件1の土地及び物件2の建物について、その一部でも他人に貸しているところ等はありません。
☒ 富谷市担当者	物件1が北東側で接する富谷市所有の37番公衆用道路は、市道「日吉台9-5号線」で、建築基準法第42条1項1号道路です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年12月4日（水） 9：10－9：15	富谷市役所	間取図交付依頼
R6年12月4日（水） 17：50－18：00	物件所在地	物件確認（居住中であることを確認）
R6年12月9日（月） 10：55－11：00	富谷市役所	間取図受領
R6年12月23日（月） 12：20－12：30	仙台法務局古川支局	本件物件及び周辺土地の全部事項証明書受領
R6年12月24日（火） 16：30－16：40	富谷市役所	接道調査
R6年12月24日（火） 17：00－17：10	物件所在地	本件所有者の妻Bに事情説明
R7年1月10日（金） 16：00－17：00	物件所在地	立入調査、本件所有者の妻Bから占有状況等聴取、間取確認、写真撮影、評価人同行

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

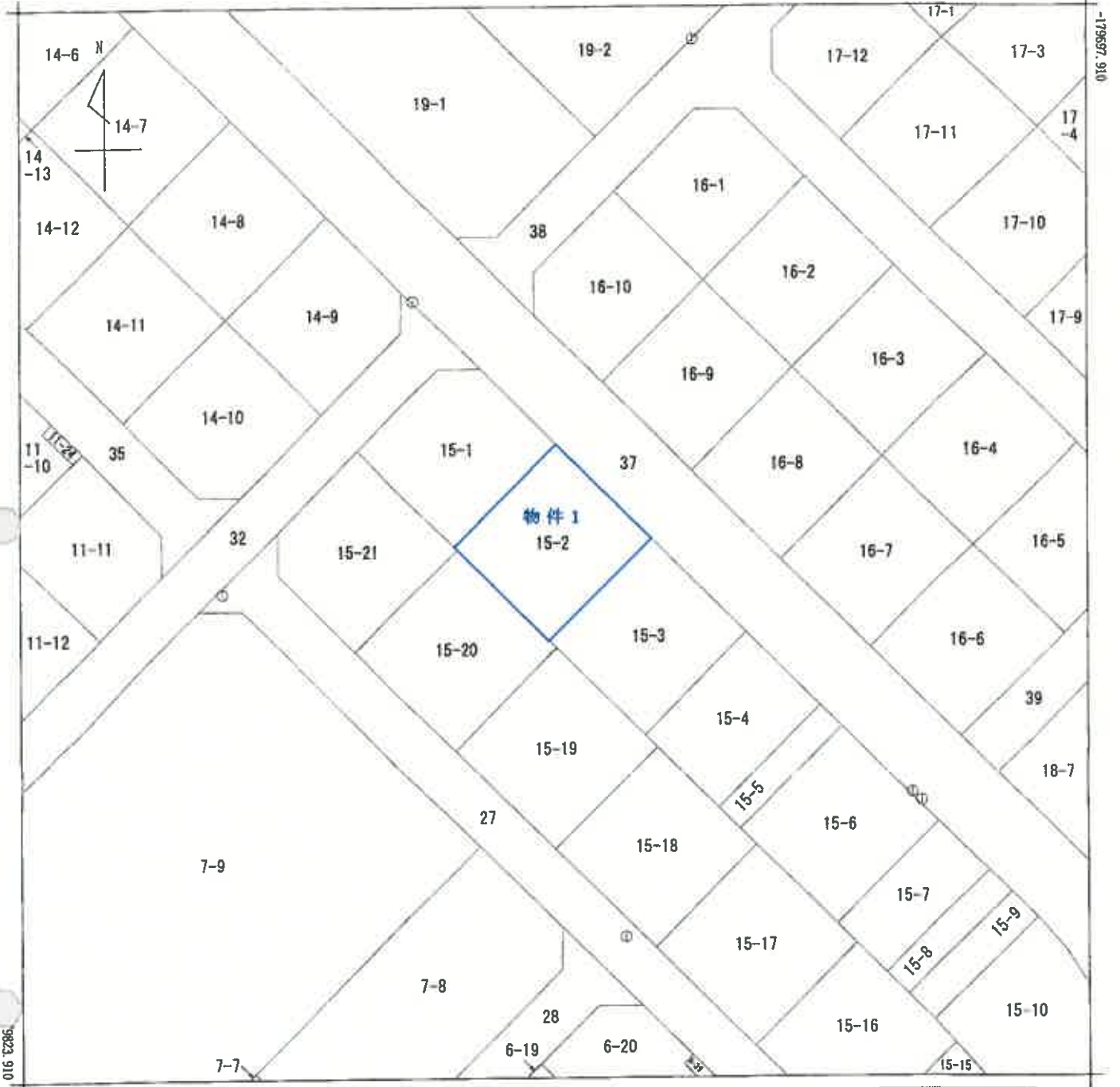
(5 枚目)

公 図 写

(座標値種別：図上測定)

+3039.240

-173697.910



+2914.240

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
日吉台3丁目

A4判に縮小

請求部	所在地	富谷市日吉台三丁目					地番	15番2		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成3年11月				備付年月日(原図)	平成4年3月25日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月7日
仙台法務局

地図整理番号：M94598

登記官

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成4年7月7日

これは図面に記録されている内容を証明した証面である。
令和6年10月7日 仙台法務局

登記信

(7 枚目)

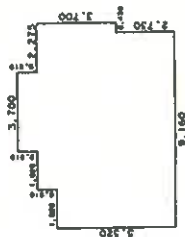
263140 各階平面図

家屋番号 15番2

建物の所在 黒川郡富谷町日吉台三丁目15番地2

建物図面 各階平面図

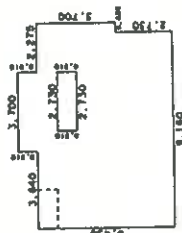
1 階



求積表

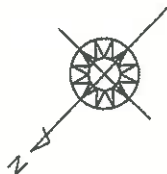
0.910 X 3.700	=	3.367000
0.910 X 7.795	=	7.093450
2.790 X 9.615	=	26.825850
2.730 X 9.160	=	25.006800
合計		62.293100
床面積		62.29 m ²

2 階



求積表

0.910 X 3.700	=	3.367000
3.700 X 9.615	=	35.575500
2.730 X 9.160	=	25.006800
0.910 X 2.730	=	2.484300
合計		61.465000
床面積		61.46 m ²



道路



A4判に縮小

作製者

年 7 月 1 日作製)

縮尺 1/250

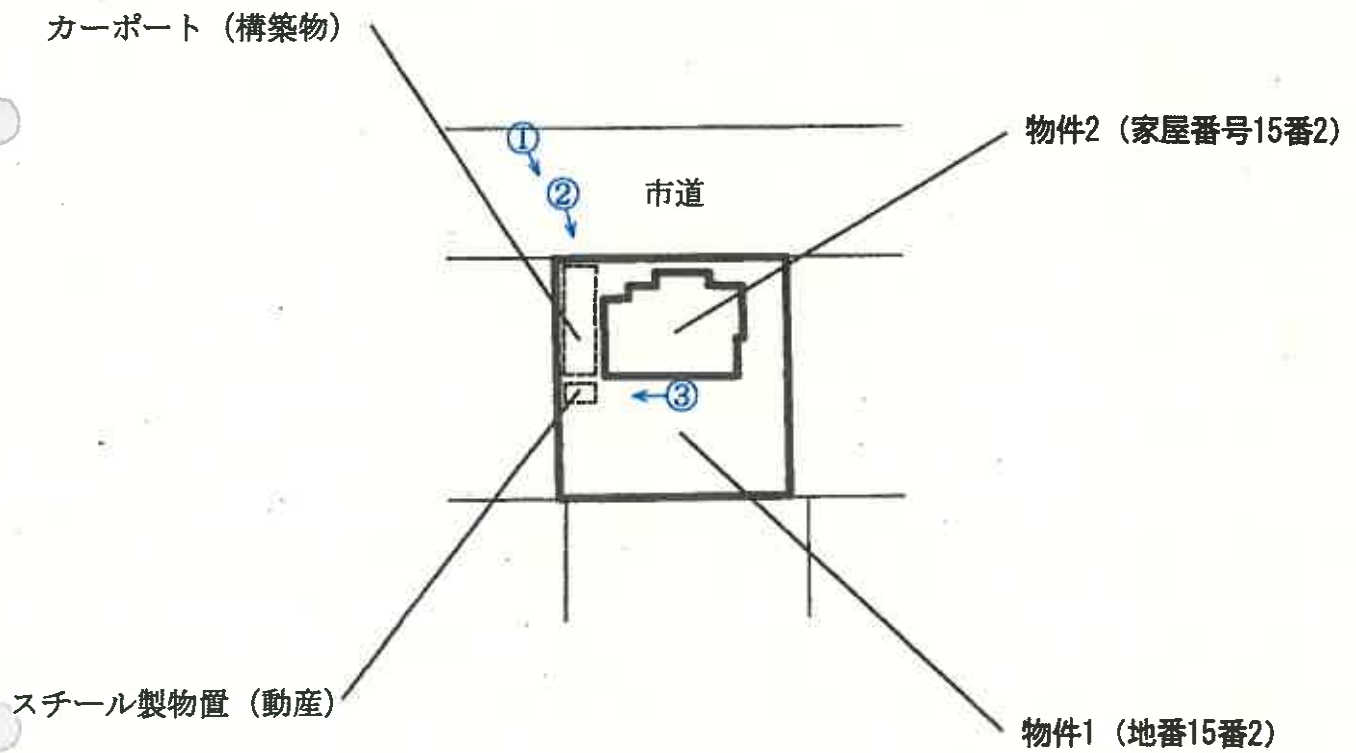
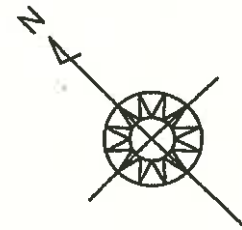
申請人

H4.7.7

縮尺 1/500

(黒川郡土地家屋調査士会)

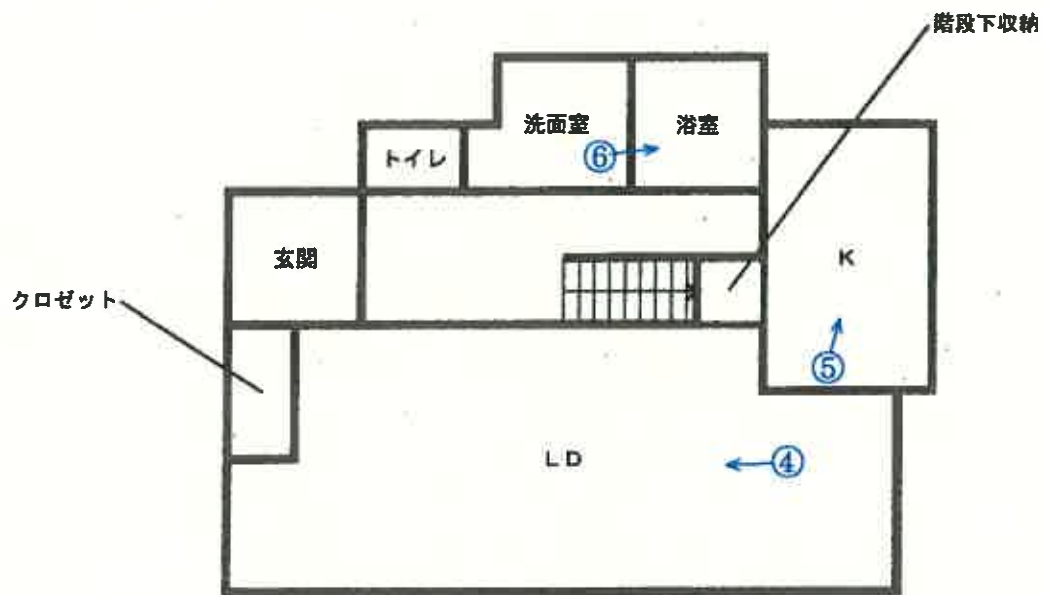
土地建物位置関係図



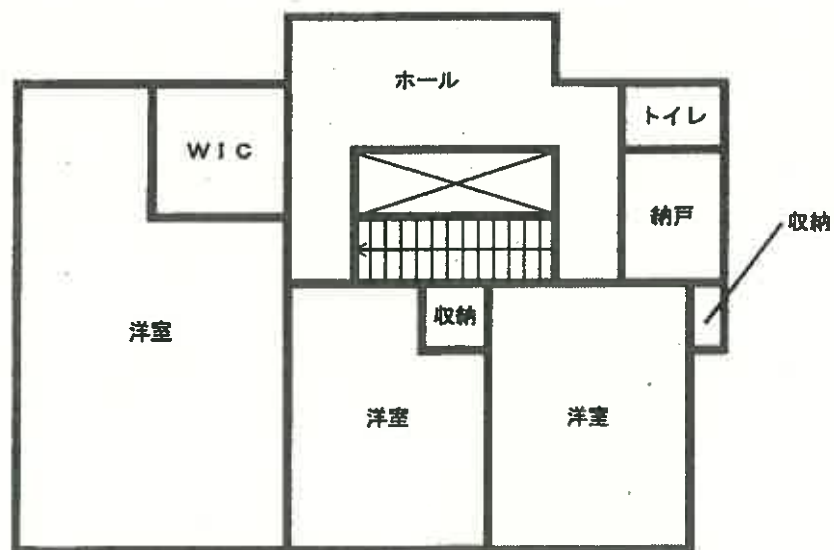
凡 例
 ←○写真 (撮影場所)

建物間取図
物件2 (家屋番号15番2)

1 階



2 階



凡 例
←○写真(撮影場所)

写真 1

物件2

カーポート



物件1

写真 2

カーポート



物件1

写真 3

スチール製物置(動産)



物件1

写真 4

以下物件2の内部状況



写真 5



写真 6



令和 6 年（ケ） 第 163 号

令和 7 年 1 月 10 日 現地調査

令和 7 年 1 月 16 日 評 価

仙台地方裁判所 第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 秋 元 康 男

第 1 評 価 額

一 括 価 格	
金 14,758,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 9,071,000 円
物件 2 (建物)	金 5,687,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載の通り	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		

番号	特 記 事 項
-	-

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	仙台市営地下鉄南北線「泉中央」駅の北方・道路距離約7.9km (別添『位置図』参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は、富谷市の丘陵地に平成初期に開発された住宅団地に位置し、低層の戸建住宅が建ち並ぶ。商業施設や学校に近く、熟成した住宅地域である。仙台市内の住宅地に比べ割安感があり、実需に根差した住宅地需要は好調である。街路条件は、幅員約9m舗装市道が標準である。周辺に、自然的災害、公害、危険・嫌悪施設等はない。標準的画地は、規模250㎡程度(間口15m、奥行17m程度)、北向きの戸建住宅地である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 〔道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制〕	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 40 % 60 % - -
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	267.78㎡ 約16m×約17m ほぼ正方形 概ね平坦 中間画地 なし
接面道路の状況	北東側で幅員約9mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号道路)に概ね等高に接面する。	
土地利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている	
供給処理施設	上 水 道：あり 下 水 道：あり ガス配管：あり ※ 表記方法に関する留意点については、評価書末尾の「注記」欄参照	
埋蔵文化財有無	文化財保護法上の周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は無い。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	目的物件1(土地)上に、カーポート(構築物)、スチール製物置(動産)1基が確認された。	

2. 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号15番2		
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成4年6月30日新築	
	経 過 年 数	33 年	
	経済的残存耐用年数	2 年	
構 造	軽量鉄骨造スレート葺2階建		
仕 様	外 壁	サイディング等	
	内 壁	クロス貼等	
	天 井	クロス貼等	
	床	フローリング等	
	設 備	電気、給排水、衛生設備	
	そ の 他	なし	
	(注) 建物に附属する各種設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。		
床 面 積 (現 況)	1 階	62.29㎡	
	2 階	61.46㎡	延 123.75㎡
現 況 用 途 等	現況用途	居宅	
	間 取 り	別添『建物間取図』の通り	
品 等	普通		
保 守 管 理 の 状 態	普通		
建物利用状況等	「現況調査報告書」記載の通り		
特 記 事 項	1.目的物件2(建物)について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 2.目的物件2(建物)はオール電化住宅であり、屋根にはソーラーパネルが設置されている。 3.本件所有者の妻(B)によれば、リビングダイニング及び玄関をリフォームしたとのことである。		

第5 評価額算出の過程

I. 積算価格の試算

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	86,000円/㎡	1.01	267.78㎡	1.00	23,259,000円

ア. 標準画地価格(公示価格等との規準をもとに査定)

地価公示標準地 【富谷-9】

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 75,000\text{円}/\text{㎡} & \times & \frac{112.4}{100} & \times & \frac{100}{101} & \times & \frac{100}{97} & = & 86,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

- ◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ◇ 標準化補正 : 画地条件(方位/北西向き) +1% (1.01)
- ◇ 地 域 格 差 : 街路条件 △3% (0.97)

イ. 個別格差

目的物件につき、以下の通り、個別格差の判定を行った。

$$\begin{array}{ccc} \text{画地条件(方位/北東向き)} & & +1\% \quad (1.01) \end{array}$$

ウ. 地積：登記数量

エ. 建付減価

地上建物は周辺環境と適合し、敷地との適応関係も良好であるため、建付減価の発生は認められない。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。なお、ソーラーパネル等も含めて検討を行った。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	180,000円/㎡	123.75㎡	0.06	1,337,000円

ウ. 現価率

経過年数33年、経済的残存耐用年数2年、観察減価率0%、残価率0%により現価率を査定した。

◇ 現価率査定根拠

0.06

=

残価率

{

0.00

+

1

-

0.00

)

×

経済的
残存耐用年数

{

2年

÷

経済的
全耐用年数

35年

}

)

×

観察減価率

{

1

-

0.00

}

2. 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の 及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	23,259,000円	1.00	0.35	法定地上権	8,141,000円

イ. 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ. 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	23,259,000円	-8,141,000円	1.00	1.00	0.60	9,071,000円
2	1,337,000円	+8,141,000円	1.00	1.00	0.60	5,687,000円
一括価格(合計)						14,758,000円

ウ. 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ. 市場性修正：市場性の見地からは特に調整の必要はないと判断した。

オ. 競売市場修正：「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については、千円未満四捨五入の処理を行った。

第 6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地【富谷-9】

所 在 : 富谷市日吉台三丁目6番9外
価 格 : 75,000円/㎡
位 置 : 仙台市営地下鉄南北線「泉中央」駅北方7.7km(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 254㎡
供給処理施設 : 水道・下水道・ガス
接 面 街 路 : 北西側約6m舗装市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域、第一種低層住居専用地域、指定建蔽率40%、指定容積率60%
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第 7 附属資料

1. 位置図(出典:地理院地図)
2. 地図(法第14条第1項)写
3. 建物図面・各階平面図写
4. 土地建物位置関係図
5. 建物間取図

※土地の「供給処理施設」の表記に係る注記

供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

以 上

令和 6 年 (ケ) 第 163 号

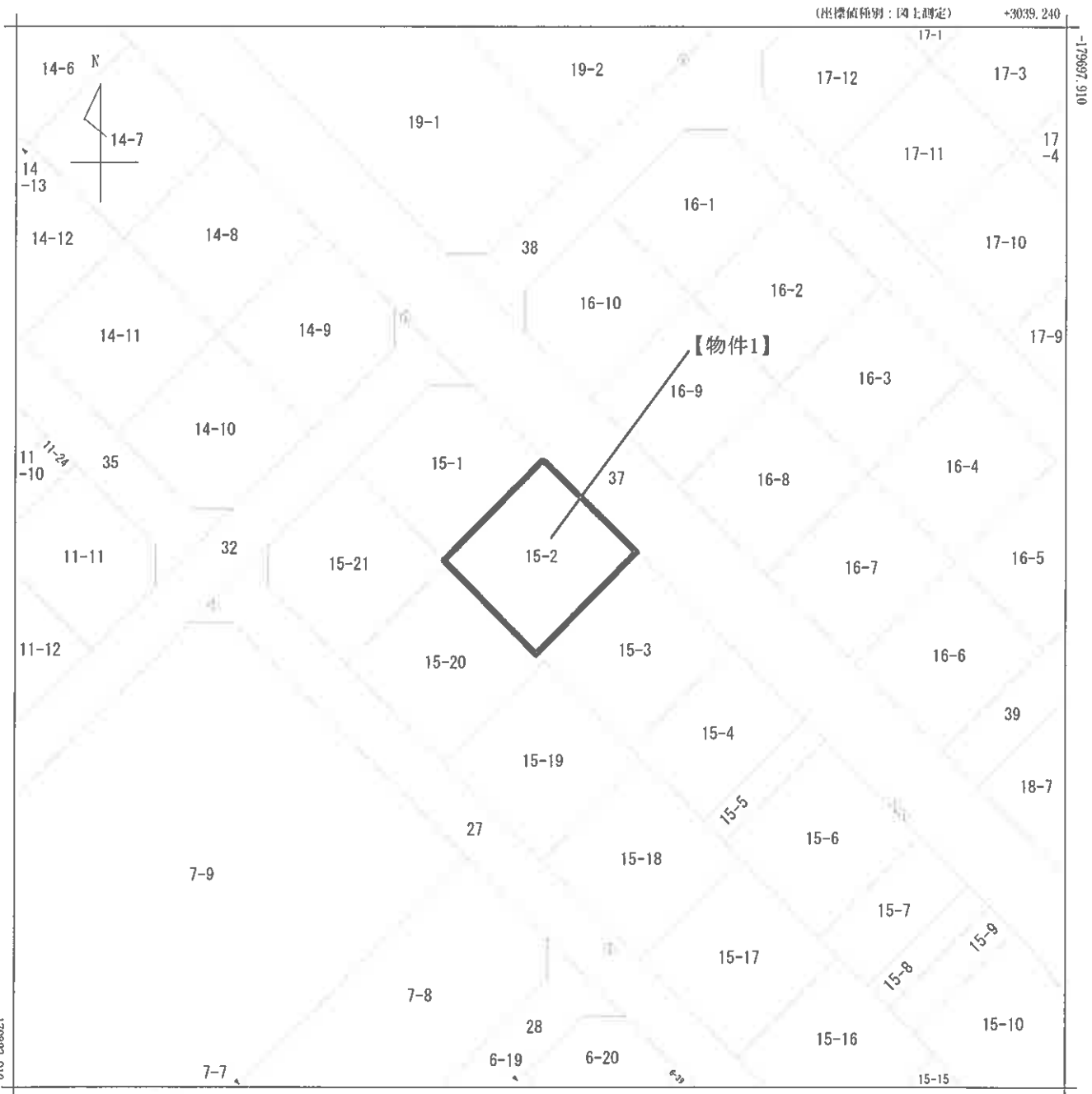
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富谷市日吉台三丁目 |
| | 地 番 | 15番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 267.78平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富谷市日吉台三丁目15番地2 |
| | 家屋 番号 | 15番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階62.29平方メートル
2階61.46平方メートル |



地図(法第14条第1項)写

表示年月日：2025/01/14

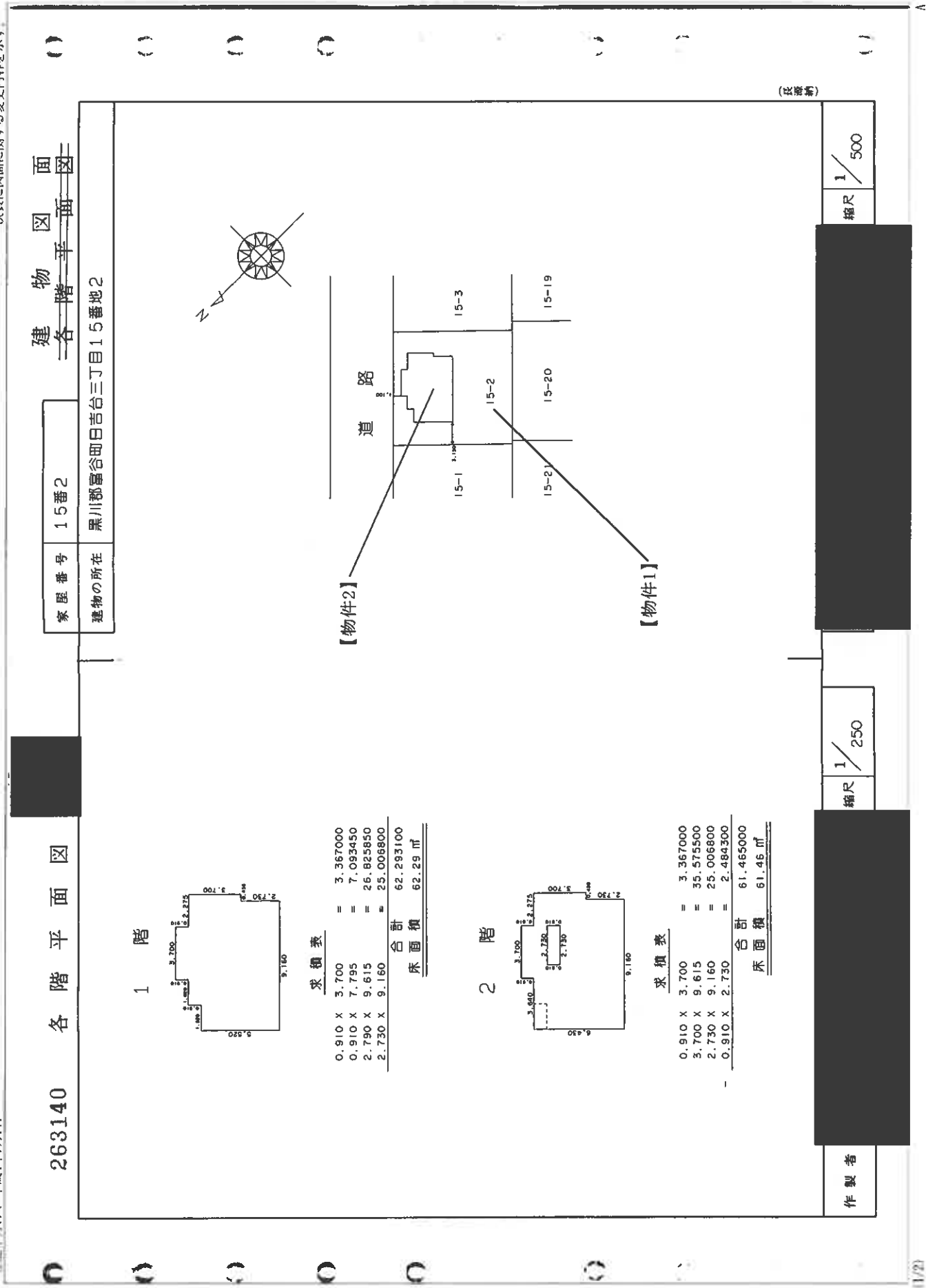


(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
日吉台3丁目

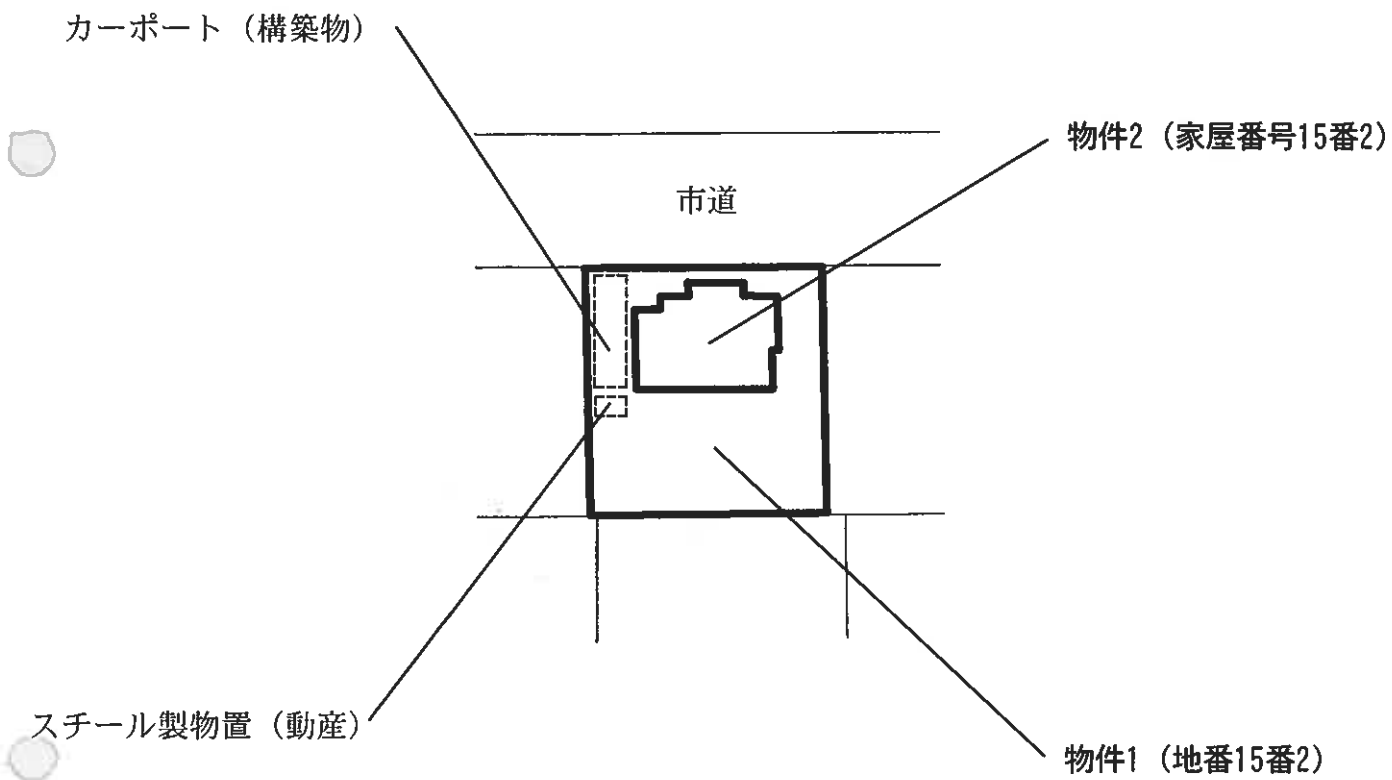
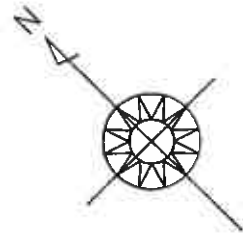
請求部	所在	富谷市日吉台三丁目				地番	15番2			
出力尺	1/500	精度分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成3年11月				備付年月日(原図)	平成4年3月25日		補事項		

※法務局備付図面をA4に縮小



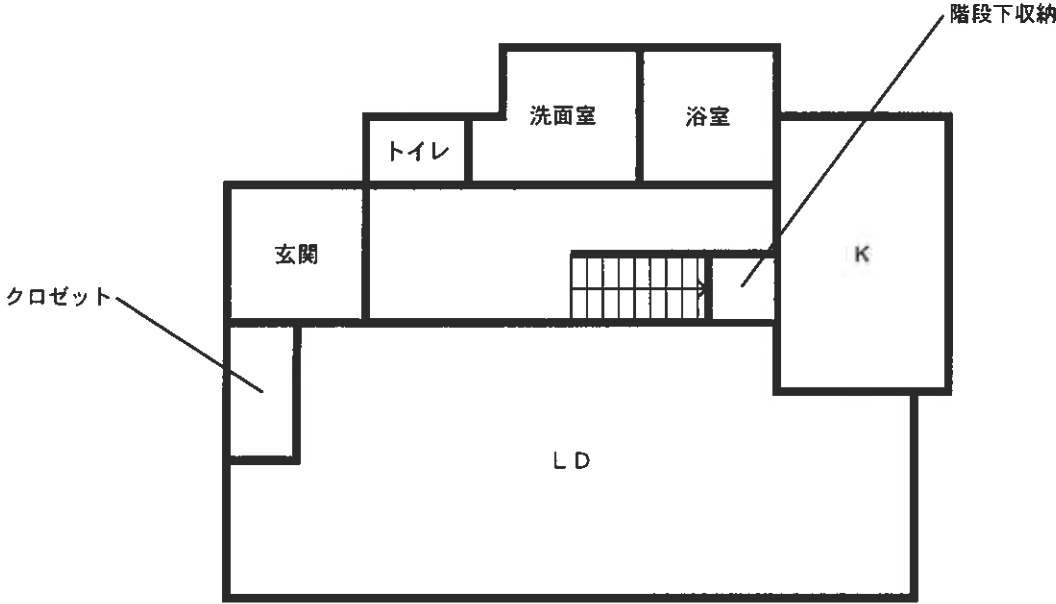
(1) 平成28年10月12日
この図面に記録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の旨は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

土地建物位置関係図



建 物 間 取 図
物件2 (家屋番号15番2)

1 階



2 階

